

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：生活文化局

機関名称	共助社会づくりを進めるための検討会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	共助社会づくりを進めるための検討会設置要綱
設置年月日	2015-06-29
機関の目的・所掌内容	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、都民のおもてなし精神がボランティア文化として定着するために、企業、大学、NPO、ボランティア団体、地縁団体、行政などが、どのような方向性で取組を行うかを広い視野から検討し、創意ある意見を求めるため。
委員数	0 名 全委員未選任 (うち、女性委員数 0 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	幅広い議論を行うためには各委員及び所属団体が協力できることなどについて、委員及び団体の正式な見解という形ではなくとも、現時点の期待やアイデアを含め自由に発言していただき、それらを踏まえて検討することが不可欠であるため、該当部分については一部非公開としている。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	幅広い議論を行うためには、各委員及び所属団体が協力できることなどについて、委員及び団体の正式な見解という形ではなくとも、現時点の期待やアイデアを含め自由に発言していただき、それらを踏まえて検討することが不可欠であるため、該当部分については一部非公開としている。
備考	
HPのURL	https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/chiiki_katsudo/kyoujo/0000000612
問い合わせ先	生活文化局 都民生活部 地域活動推進課 電話番号：03-5388-3156